自己点検・自己評価総括表　　大原法律公務員専門学校浜松校

作成者：村松　武
作成日：令和8年4月30日
サンプル数（評価数値の分布合計）：9

			3	2	1
大項目	小項目	評価の基準	自己点検評価結果		
			満たしている 3	概ね満たしている 2	満たしていない 1
教育理念・目的・目標	1　教育理念、目的及び目標の設定等	教育理念等を踏まえ、当該専門学校としての目的及び目標を明確に設定し、養成する人材像を明確にしているか	7	2	0

（1）評価結果の分析

評価の全てが「満たしている」「概ね満たしている」であり、高い評価となった。学校の理念や特徴が確立され、学校の職業教育が明確になっており、学校として好ましい状態にある。
引き続き、教育理念、学校目的等の周知を行っていきたい。

（2）今後の改善方策

本校の目標とする業界人像を以下のように定義するとともに、令和8年度においても全教職員がこの業界人像を学生・保護者等へ浸透させていく。
【目指す業界人像】
親切心をもって国民・市民に接し、社会に広く奉仕貢献することのできる公務員。
【学生から引き出す能力】
1）公務員試験に合格するための専門能力及び一般教養能力
2）公務員として社会の中で活躍できる能力
担任教員による朝礼時の啓蒙、授業担当教員による授業内での啓蒙等を通して、学生への意識浸透を図っていく。
学校の目標については、学生・保護者や官公庁、また入学希望者や高等学校に対しても、積極的に広報していく。オープンキャンパス、学校説明会、体験入学会等、入学生に向けた行事でも、校長が先頭に立ち、全教員によって告知・広報していく。

また学生の就職活動開始前には「保護者等のための就職ガイダンス」を開催している。学校の教育内容・就職指導方針へ理解を求めるとともに、学生が目指す公務員試験において、官公庁の求めている人物像を示している。学校の教育理念等を伝える機会として利用していきたい。

自己点検・自己評価総括表　　大原法律公務員専門学校浜松校

大項目	小項目	評価の基準	自己点検評価 3	2	1
			満たしている 3	概ね満たしている 2	満たしていない 1
教育課程、教育の実施、学修成果	1　教育課程の編成と授業科目	1. 学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な教育課程編成・実施方針を作成した上で、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置しているか	5	4	0
		2. 外国人留学生に対して、日本国内に就職する際に必要となる日本社会の理解の促進に資する授業科目を300 時間以上開設しているか【注）外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	0	0	0
	2 教育の実施	1. 授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、成績評価基準に基づき成績評価を行っているか	6	3	0
		2. 企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という）の授業を行っているか教育 目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位 時間または単位数の総授業時数に占める割合を具体的に設定しているか【注）職業実践専門課程】	7	2	0
	3 単位・卒業認定	学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必 要な卒業認定方針（資格・免許等を含む修得させる職業能 力を含む）を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業の認定をしているか	9	0	0
	4 学修成果目標の達成状況	1. 卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力を含む資質能力の修得（資格・免許等の取得や知識・技術・技能の修得含む。）についての目標を定め、その目標が達成できているか	8	1	0
		2. 学生が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標が達成できているか	8	1	0

（1）評価結果の分析

全体として、「満たしている」の評価が圧倒的に多く、高い評価となった。
なお、本校は公務員への就職を目指す学校であり、外国人留学生を対象にしていないため、項目1-2については回答していない。

（2）今後の改善方策

現状において、改善方策を提示する必要性に迫られてはいない。教育課程、授業科目の編成、教育の実施、評価においても適切に行っているためである。

「2年制公務員科」は平成28年に文部科学省より職業実践専門課程の認定を受けており、10年にわたり、社会のニーズに即した実践的なカリキュラムの充実を行ってきた。
学校では、企業等との連携により、学生向けの実習授業および教職員研修が計画的に行われている。
特に法律分野について、社会的に活躍する弁護士・司法書士・税理士を招き、官公庁業務に直結する内容を提供している。
学修成果について、弊校は公務員試験の合格、官公庁への就職を目指す学校であり、高い合格率、内定率を出すことが求められているが、令和7年度においては、卒業年度生の9割以上が公務員として就職するという特筆すべき実績を残すことができ、学生たちの満足度も非常に高いものであった。
令和8年度以降も、引き続き成果を出していきたい。

自己点検・自己評価総括表　　大原法律公務員専門学校浜松校

大項目	小項目	評価の基準	自己点検評価 3	2	1
			満たしている 3	概ね満たしている 2	満たしていない 1
学生の受入れ、学生支援	1 学生募集及び入学者の選抜、収容定員 の管理	1. 入学者の受け入れ方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、合否を決定しているか	7	2	0
		2. 学生の受入れは、入学定員に基づき適正に行っているか【注)修学支援新制度機関要件の確認】【注）外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	7	2	0
	2 自主的な学習の促進に対する支援	学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を 行うなど学習支援に取組んでいるか学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な 学習に関する適切な支援を行っているか	8	1	0
	3 多様な学生に対する支援	1. 適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生に対する支援を行っているか	6	2	1
		2. 特に海外からの留学生について適正な在籍管理、進路(就職)指導を行うとともに、日本人学生との交流の機会が確保されているか【注）外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	0	0	0
	4 学生生活に関する支援	1. カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営しているか	2	6	1
		2. 留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っているか	4	5	0
		3. 学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用しているか	4	5	0
		4. 学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用しているか	9	0	0
		5. 学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用しているか	8	1	0

（1）評価結果の分析

「満たしている」の評価が圧倒的に多く、学生受け入れ、学生支援の体制に大きな問題点はない。
項目3-1において、「満たしていない」の評価が認められる。これは、海外からの留学生への支援が行われていないことへの評価であるが、前述の通り、本校では留学生の受け入れは行っていないため、この評価は考慮しない。
一方で、カウンセラーの配置、相談室の設置等について、「満たしていない」の評価が1件、認められている。

（2）今後の改善方策

精神面の不調、不安を訴える学生は一定の割合で存在しているが、入学時の面談、クラス担任による学生・保護者等との面談等により、日常的に情報共有が行われている。カウンセラーについては、過去、数年間にわたり設置していたが、ほとんど利用実績がなく、廃止した経緯がある。カウンセラーを必要とする学生の多くは、すでに個人的に支援を受けていること、また医療機関による治療が行われていることが、その理由である。
学習困難な学生に対しては、教員による補講等を行っており、定期試験を受けられなかった者には追試験を、同試験で不合格な者にも再試験を実施している。
一方、経済的な困難に直面した学生には、日本学生支援機構の家計急変採用への申し込みを案内する等の対応を行っている。学生の教育機会提供がが失われないよう、引き続き適切に指導を行っていく。

自己点検・自己評価総括表　　大原法律公務員専門学校浜松校

大項目	小項目	評価の基準	自己点検評価		
			満たしている 3	概ね満たしている 2	満たしていない 1
教育実施組織・教員	1 教員の配置、募集、採用	1. 教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員を確保するために基準等（教員の採用基準等）を整備し、適正に運用しているか	5	3	1
		2. 教員の常勤・非常勤、年齢構成等、また教員一人当たりの授業時数等を把握しているかまた、教員の専門性、教授力を把握、評価しているか	6	3	0
	2 教員の組織編制等	1. 学校の目的に応じた分野の区分ごとに必要な教員組織を整備し、業務分担、責任体制を規程等で定めているか	6	3	0
		2. 教員間で連携、協力体制を構築しているか	7	1	1
	3 教員の資質の向上	1. 学校の教育活動の改善、工夫を行う FD(Faculty Development)などの取組や、教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っているか	4	5	0
		1-2.　特に職業実践専門課程においては、企業等と連携して組織的に行っているか【注）職業実践専門課程】	7	2	0
		2. 教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っているか【注）職業実践専門課程】	8	1	0

（1）評価結果の分析

「満たしている」の評価が過半数を占めており、実質的に好ましい状態にある。
項目1-1において、「満たしていない」が1件見受けられるが、教職員は全員専修学校設置基準で定める要件に則っている。また採用手続においても規程が定められ、それに則って行われており、特に問題は感じられない。
項目2-2についても「満たしていない」が1件見受けられるが、大多数の評価は「満たしている」である。
項目3-1については「概ね満たしている」の評価が目立っている。これは、教育活動の改善については各教員が創意工夫して行っており、学校としてもそれを認め成果に繋がっているが、教員の研究活動を行うまでには至っていないとの指摘である。コロナ禍以降、学習面で指導を要する学生が年々増えており、研究活動に時間が割けない状況にあることは否定できない。

（2）今後の改善方策

今年度、教員の減少が生じ、教員の配置に困難が生じた。年度末において、新規採用と人事異動により不足数を確保できたが、年度内の教育において、個々の教員に負担をかけたことは否めない。学校をめぐる経営環境が厳しくなる中で、人員確保も難しくなっており、退職等が生じた際に、簡単に補充をすることができない。業務荷重の増加は、教員を疲弊させ、離職を招くことにつながりかねず、学校としての対応が求められている。
教員という職種に魅力を感じられるよう、また現職の教員が将来的な希望を失い転職をすることのないよう、業務量の適正化と待遇改善を図っていきたい。

自己点検・自己評価総括表　　大原法律公務員専門学校浜松校

大項目	小項目	評価の基準	自己点検評価 3	2	1
			満たしている 3	概ね満たしている 2	満たしていない 1
教育環境	1 教育環境の整備	1. 教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えているか	6	3	0
		2. 学生の学習支援のための施設(自習室等)を整備しているかまた、学生の休憩、食事のためのスペースを確保しているか	8	1	0
		3. 図書室を設置し、専攻分野の教育に必要な専門書及び参考図書を配架し、必要に応じて学生が閲覧できるようにしているか	0	3	6
	2 安全対策、防災組織	1. 学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っているか	6	3	0
		2. 火災の発生や防災に関する組織体制を整備し、適切に運営しているか	6	3	0
	3 施設・設備等の点検、改善等	1. 施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等を適切に行っているか	8	1	0
		2. 施設の改築・改修、設備の更新等の計画を定め、適切に実施しているか	8	1	0

(1)評価結果の分析

全体として「満たしている」が多数を占めている。
項目1-3にある「図書室の設置」について、「満たしていない」の評価が過半数となっている。専修学校設置基準では図書室設置について法的義務が課されてはおらず、直ちに不適切な状態にあるわけではない。また、提供する教育に必要な教材はすべて学生に配付されており、その他官公庁の業務や公務員の職務内容を紹介する書籍、雑誌を購入し、図書閲覧コーナーを設けて提供している。独立した「図書室」ではないものの、官公庁への就職を目的とする学生が求めているものは十分に提供できていると考えている。

(2)今後の改善方策

図書室の設置については現状の教育において不足は感じられないが、教員の意見として受け止め、今後検討を行うこととする。
学校保健安全法に基づく学校安全計画は適切に作成されており、日常的な確認作業に加え、毎月1回、教員自らが点検を行っている。
防災面に関しては、消防計画、学園地震防災応急計画を整備しており、全教職員の分掌も明示している。
2024年8月に発せられた南海トラフ地震臨時情報を受け、校内箇所に緊急時の避難場所及び経路についてのポスターを設置している。
校内施設・設備の更新については、計画的に行われており、不適切な状況はない。
今後も、学生及び教職員の安全を第一に、監督官庁からの指示・指導に従い、ガイドラインに沿った適切な学校運用を行い、教育環境を整備していく。

自己点検・自己評価総括表　　大原法律公務員専門学校浜松校

大項目	小項目	評価の基準	自己点検評価		
			満たしている 3	概ね満たしている 2	満たしていない 1
教育活動の基盤と改善・向上の取組	1 中期事業計画と財務基盤	1. 当該専修学校が策定している中長期的計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられているか	6	3	0
		2. 当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか	7	2	0
	2 学校運営	学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われているか（職業教育に関するマネジメント（教育の企画・設計・運営等）における責任体制を含む。）。	5	4	0
	3 学校評価の実施と改善活動	1. 学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該専修学校の運営やその改善・向上において活用しているか	7	2	0
		1-2. 特に職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会を年2回以上開催しているか【注）職業実践専門課程】	9	0	0
		2. 学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表しているか	9	0	0
		3. 学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っているか	7	2	0
	4 社会からの理解と情報の公表	1. 当該専修学校の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表しているか	8	1	0
		2. 教育目的・目標の達成状況や活動状況について関連する教育機関、産業界等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取組んでいるか	8	1	0

（1）評価結果の分析

すべての評価が「満たしている」「概ね満たしている」であり、現状、問題は存在しない。
学校事業は、中長期的に継続できる計画が策定されており、財務基盤も盤石であって心配はない。
平成28年度から学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会を設置し、関連企業等団体、地域社会からの意見を学校運営に反映させ、事業の改善、向上において活用がなされている。
また学校の教育活動、学修成果、学校運営等についても積極的に公表し、情報発信に努めている。
結果として、入学者数も安定して高い水準を維持しており、ここ数年、増加傾向にある。

（2）今後の改善方策

改善に向けた急務の課題は存在しない。
コロナ禍以降、社会経済の活発化に伴い、物価全般が上昇傾向にある。学校事業も例外ではなく、教育に必要不可欠な人件費、光熱費、教材費、学校行事等に関する費用について、それぞれ増加している。同種のビジネス系専門学校と比して、低廉な学費で教育事業を展開しているが、これまでと同水準ないしそれ以上の教育を提供するためには、一定の学費上昇はやむを得ない状況にある。
財務基盤を充実させるためにも、教育水準を維持向上させるために、適時適切な学費引上げの検討も必要であると考える。